|  |  |
| --- | --- |
| 基本指針の目標 | 相談支援体制の充実・機能強化等 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 計画（Ｐ）→実施（Ｄ） | 目標 | * 【令和５年度末までの目標】

令和5年度末までに全市町村に基幹相談支援センターを設置【目標設定に向けた考え方等】　現在、7市町村で基幹相談支援センターが未設置となっているため、目標の達成に向けて、未設置市町村に働きかけるとともに、府全体の相談支援体制の強化が図られるよう、市町村を支援する。【実績の推移】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 実績 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 基幹相談支援センターの設置 | 36 |  |  |

 |
| 評価（Ｃ） | 改善（Ａ） |
| 【目標等を踏まえた評価（令和３年度）】・令和3年度中の基幹相談支援センター設置はなし・未設置市町においては、基幹相談支援センターの設置の必要性や機能・役割の理解不足により、設置に向けた具体的な準備が進んでいないことから、府として、基幹相談支援センターの必要性や役割を整理し、市町村に示すことや、アドバイザー派遣により基幹相談支援センター設置に向けた準備（役割整理、運営方法、自立支援協議会等関係機関との調整等）への助言を行うなど、基幹相談支援センターの機能強化及び設置促進のための支援が必要である。 | 【令和４年度における取組等】・「市町村相談支援事業実施状況調査」の実施：相談支援体制の現状や基幹相談支援センターの設置への効果や課題を把握。・基幹Ｃ未設置市町へのヒアリングを実施し、現状や課題を把握のうえ、市町村へアドバイザーを派遣し、設置に向けた助言等を行う。・ケアマネジメント推進部会において、「市町村における相談支援体制の再構築について」をテーマに、相談支援体制の機能（3層構造の役割）や人材育成等の検討を行う。・市町村及び基幹相談支援センター職員を対象に、先進事例紹介や意見交換等を内容とした情報交換会を実施。 |